

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

平成28年  
12月9日  
(金曜日)

## 目次

- 告示  
特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出を  
しななければならない区域の指定(環境政策課)……………一
- 生活保護法の規定に基づく施術機関の指定(厚政課)……………一
- 道路の区域の変更(道路整備課)……………二
- 道路の位置の指定(建築指導課)……………二
- 公告  
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課)……………二
- 選管告示  
個人演説会等を開催することができる施設に関する告示の一部改正(二件)……………三
- 雑報  
県報の正誤(平成十五年十月十日山口県公告(六〇九))……………三

### 山口県告示第四百号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

平成二十八年十二月九日

一 形質変更時要届出区域

山口県知事 村岡 嗣政



周南市開成町四五五の二四の一部、四五五の二五の一部及び四五五の四六の一部

### 二 特定有害物質の種類

四塩化炭素、一・二ジクロロエタン、一・一ジクロロエチレン、シス一・二ジクロロエチレン、一・三ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、一・一・一トリクロロエタン、一・一・二トリクロロエタン、ふっ素及びその化合物並びにベンゼン

三 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第四項第九号から第十一号までの規定への該当

土壌汚染対策法施行規則第五十八条第四項第十一号に該当する。

### 山口県告示第四百一号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十五条第一項の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十八年十二月九日

山口県知事 村岡 嗣政

指定年月日

氏名	住居	術者	所
牛見 伸之	山口市黒川七五五の五		平成二八、一〇、二七

### 山口県告示第四百二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十八年十二月九日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月九日

山口県知事 村岡 嗣政

道路の種類 県道  
路線名 岩国玖珂線  
道路の区域

区 間		新	旧	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
岩国市玖珂町字宮脇一六〇九の四地 先から 同市玖珂町 同字一五六六地先まで		最狭 四七・〇〇	最狭 九〇・〇〇		二四四・五		

山口県告示第四百三三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十八年十二月九日

山口県知事 村岡 嗣 政

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
下松市美里町三丁目一七三の二、一七四の三、一七四の四及び一二五四の一地先	四・〇	五五・三	平成二八、二九



(四九八) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。当該届出は、平成二十八年十二月九日から平成二十九年四月十日までの間、山口県商工労働部商政課及び柳井市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年十二月九日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 フジ柳井店  
所在地 柳井市大字柳井四六八七の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社フジ 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 尾崎 英雄

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社ワッツ	—

四 届出年月日

平成二十八年十一月二十四日

五 変更年月日

平成十七年五月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジ柳井店

所在地 柳井市大字柳井四六八七の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社フジ 住 所 代表者の氏名

愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 尾崎 英雄

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	ジャスフオート株式会社	—

四 届出年月日

平成二十八年十一月二十四日

五 変更年月日

平成十八年二月十五日



平成二十八年十二月九日印刷

発行人所

山口県知事庁